＊＊＊本資料の構成について＊＊＊

・各教科とも以下のような構成を基本としています。

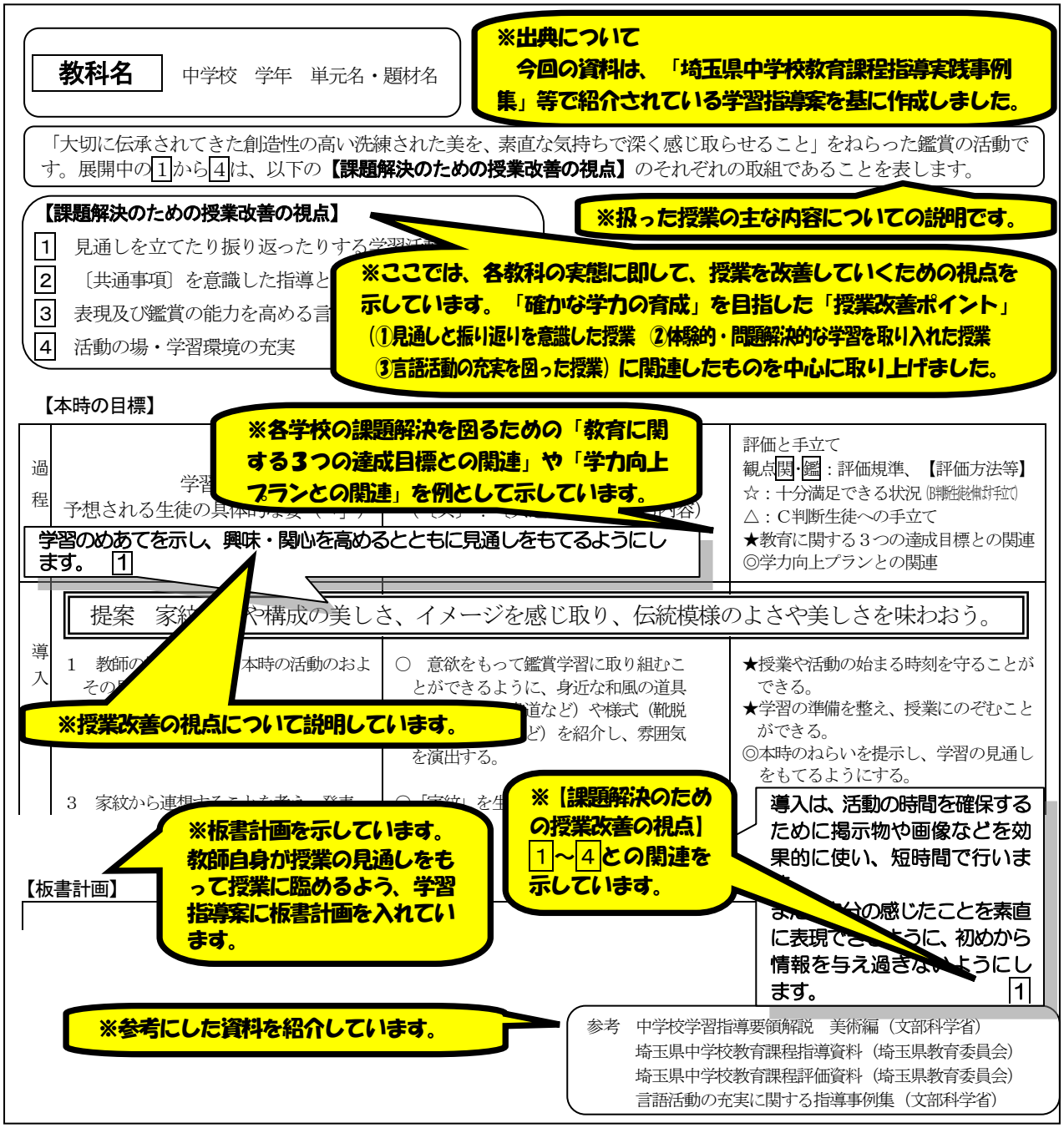

【学習指導案を作成するときに気を付けたいこと】

1　その単元・題材の学習指導要領上の位置付けや小中の接続も意識した学びの系統性を確かめます。

2　指導上の留意点（指導の工夫）では、指導の意図やねらい、手立てが明確になるように示します。「（児童生徒が）〇〇できるように、（教師は）〇〇する。」のように記述すると明確になります。

3　評価規準に達していないと判断される児童生徒については、教師の適切な支援によって規準に達するようにする必要があります。そのため、児童生徒への具体的な支援の内容が明確になるように示します。児童生徒のつまずきの予想から、「（評価規準に達していない児童生徒が）〇〇できるように、（教師は）……〇〇する。」のように記述すると明確になります。（……は、具体的な支援の内容を示します。例；板を斜めに切ってしまう生徒へ「真っ直ぐ切るように助言する。」→「鋸の刃を真上から覗きながら切るように助言する。」）

4　「教育に関する３つの達成目標」の取組や「学力向上プラン」に掲げた取組を日々の授業で実践することが大切です。本時との関連を明確にするために、展開の中で示します。